

わたくしたち鳥栖市民は、九千部の山なみや筑後川の、清く美しい自然との調和をはかり、さらに交通の要所としての機能を生かし、力強く未来に向かってすすみます。

1. 自然を愛し、住みよいまちをつくります。
1. きまりを守り、平和で明るいまちをつくります。
1. ふれあいを大切にし、思いやりのあるまちをつくります。
1. 教養を高め、文化のおあるまちをつくります。
1. 働くことを喜び、活力あるまちをつくります。

■昭和60年3月1日発行 ■発行所：鳥栖市役所企画課（〒841 佐賀県鳥栖市宿町1118番地 ☎09428③3111）



リズムで健康、気分も壮快

市教育委員会社会体育課が開いている「老人若返り教室」が好評です。

同教室は、老人クラブをはじめとする高齢者のみなさんを対象に、鳥栖、田代、基里、旭の各地区老人福祉センターで毎月1回開いています。同課職員の指導で、健康体操からダンス、軽スポーツまでを無理なく、

楽しくこなせます。

2月19日に開かれた田代地区の同教室には地区内のお年寄り約20人が参加、準備運動を兼ねたリズム体操で体をほぐし、練習で調子が出てきたところで、軽快なマンボのリズムによって、伴奏の歌謡曲を口ずさみながら楽しくダンスをしました。ま

た、休憩時間にはクイズで頭の体操、1時間半があつという間に過ぎてしまいました。

「体も軽くなって、気持ちも明るくなり、気分壮快！」と、参加したみなさんの評判は上々です。

この教室は、地区内のお年寄りの方ならどなたでも参加できます。詳しいお問い合わせは同課（☎③3111内線342）へ。

いま、線引き見直しは、

住み良く 働きやすい まちづくりのために

私たちの住む場所が健康で文化的な住み良いまち、便利で働きやすいまちになることはみんなの願いです。

国や県、市はその実現に努め、私たちはそれに協力して、良い環境のまちづくりに努めなければなりません。都市計画法は冒頭にそのことをうたい、まちづくりには行政と市民の協力が不可欠だといっています。



線引きとは

道路ができて自然にまちが形成された実例は各地にみられます。しかし、多くの場合それは道路添いだけで、離れた地域は取り残され、開発されていても遊び場がなかったり、消火活動もできないような細い道しかない開発になっています。

誰れもが住みたくなるまちをつくるには、まず、将来のまちの姿をしっかり考え、道路や公園、下水道、学校、保育所、病院などの公共・公益施設を整備し、できれば一人ひとりの土地がすべて道路に接するように区画を整理し、安全で、便利で、健康的なまちにすることが理想です。

そのためには、まちづくりの区域を区切る必要があります。範囲が無制限では計画も立ちませんし、公共

投資も続きません。また、農業の重要性にも気を配る必要があります。

市街化区域の決定は「市街化区域及び市街化調整区域に関する都市計画」で定められ、一般に「線引き」と呼ばれています。都市計画は、ただ計画をするだけでなく、その実現のために、個人の財産権に必要最小限の制限を加えたりしますので、みなさんの議論的になったこともあると思います。

線引きの見直し

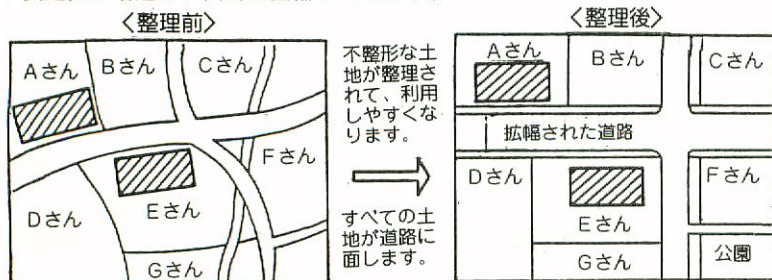
人口や産業、交通量は、時代や地域によって変わります。市街化区域内の市街化の進み具合は、線引きの趣旨からも当然関心が必要です。

これらの現況や将来の見通しについて、県知事はおおむね5年ごとに基礎調査をすることになっています。

5年位では…という感じかもしれませんが、動きの激しい時代や地域にも対応するためです。このため、都市計画もおおむね5年ごとに見直しが検討されます。

市街化が進んでいく過程はさまざまです。民間の自然な開発によって、いつのまにか市街化する場合もありますし、県や市、公社などの公的機関、大手民間によって、大規模・計画的に分譲住宅や工場団地などとして市街化する場合もあります。既存の市街地を中心に、周囲に広がっていく場合もありますし、突然、ニュータウン的に市街化される場合もあります。都市計画自体も、土地区画整理事業など計画的な市街化を図るための手法を持っていますが、これ以外の手法による開発も、もちろん結構だと思っています。

◎土地区画整理事業…地区内に新たに必要となる道路、公園などの公共用地を、地区内の土地所有者が少しずつ出し合うこと（これを一般に「減歩」といいます）で生み出します。土地は現在より多少減りますが、土地の利便性や快適性は増進し、面的な整備ができます。



◎都市計画法：適正な制限のもとに土地の合理的な利用を図るため都市計画区域の決定や開発行為の制限、都市計画事業の決定などを行います。

◎線引き：都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域に区分する制度。

◎市街化区域：既存の市街地と、おおむね10年以内に市街化を図る区域。その規模は、人口や産業などの見通しから決定されます。

◎市街化調整区域：原則として開発行為を抑制し、農地などの保全を図る区域。

いずれにしても、市街化区域を定める線引きは、目的達成の方法が多様であるだけに、他の都市計画と違って、5年後、10年後の開発状況を考えに入れておく必要があります。

線引き見直しの実施5年後、計画的な市街化が順調に進んでいるときに、その後10年を考えてみて、区域の拡張、新設、市街化の動向などを検討するのが理想的です。しかし、現実にはそうっていないのが、鳥栖市に限らず、全国的な状況です。

問題は、市街化区域内に、市街化されていない土地や市街化の動きのない未利用地（農地の場合は「残存農地」と呼ばれています）が、多数残っていることにつきます。この残存農地の原因としては、人口や産業などの見通しが48年・54年の2回にわたるオイルショックの影響を受けたこと、強い営農意欲、行政の努力不足などが積み重なり、複合したためといわれています。

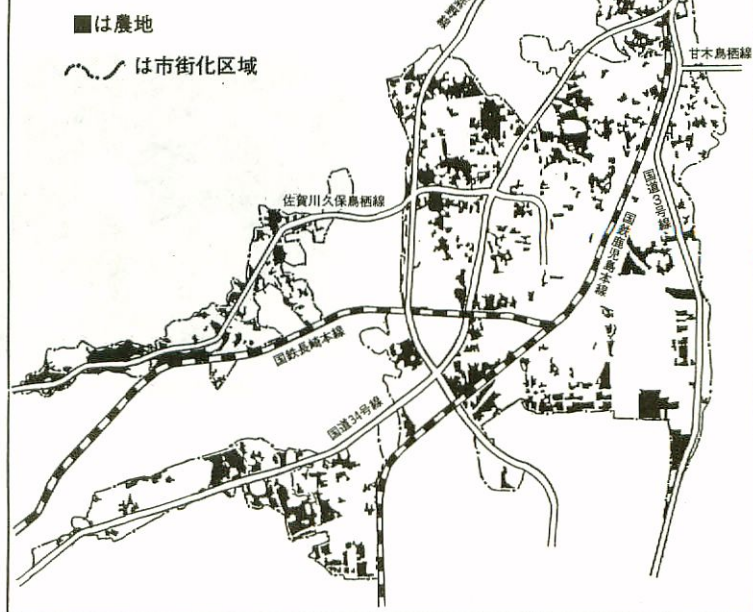
線引きは農業との調整の意味合いも持っていますので、農業上の施策も市街化の計画も立てられない残存農地は、不本意な状況といえます。

しかし、未利用地や残存農地は新しいまちをつくるうえでは、今は無傷の貴重な財産です。市民、地権者、行政が一体となって、その開発や活用を考えるべきです。もし、それが市街化区域として不適当な地域ならば、市街化調整区域に都市計画を変更（「逆線引き」と呼ばれています）して、農用地としての活用を考えるべきでしょう。今回の見直しは、ほぼこの2点の検討に絞られています。

鳥 栖 市 の 場 合

鳥栖市では、知事決定の都市計画として48年12月1日、基山町と合わ

市街化区域内の 農 地 分 布 図



せた「鳥栖、基山都市計画区域」に線引きが定められています。鳥栖市の市街化区域は約1,536㌥、市全体の21㌥強です。この2年半ほど前の46年7月6日には、佐賀市ほか2町の「佐賀都市計画区域」の線引きが決定されています。見直しはおおむね5年ごとに行われますので、佐賀都市計画区域では一部で見直しが行われています。しかし、鳥栖、基山については、当初の決定時期が遅れたことなどがあり、今回が初めての見直しになります。

最近行った市街化区域内の農地の状況調査では、区長さんや生産組合長さん、農家のみなさんにアンケート調査でご協力していただきました。この調査では、約400㌥が農地となっています。69㌥もある商工団地が小さく見えますし、1㌥に60人住むとすれば2万4,000人、40人住むとしても1万6,000人が住める面積です。鳥栖市の場合も、見直しはそのこと

を最重点に考えることになります。

今は無傷の土地に、虫喰い状態に家が建ち、道も細く、排水も悪い、広場もない、危険で非衛生的、不便なまちができたり、また、残された農地が耕作しにくい最悪の状態になったりしないよう、これを機会に真剣に考えたいと思います。

まちづくりはみんなの手で

次の機会には、計画的なまちづくりのために、都市計画がどのような手法を持ち、具体的にどのように進めるか、また、知事から示された指針の説明などを補足しながら、みなさんに判断していただく基礎資料を提供していきたいと思います。

住み良く働きやすいまちづくりのために、ご意見、ご支援、ご協力をよろしくお願いします。

なお、ご意見やお問い合わせは市都市計画課（☎③3111内線224・225）へどうぞ。

豊かな心を育てよう

春の青少年健全育成強調月間

3月1日～同31日

学校や家庭での「しつけ」が十分でないことが、児童や生徒の非行が増えている背景の一つとして挙げられています。つまり、今の児童・生徒には、社会人として望ましい「基本的な生活習慣」が身につけていないことが多く、これが非行に結び付いている、その責任の一端は家庭や学校にある——とする考え方です。

このような考え方に対して、いろいろ論議はあると思いますが、謙虚に耳を傾け反省すべき点があれば改善したいものです。

では、基本的な生活習慣とは一体何でしょうか。一言でいえば社会生活に適応していくための基本となる「ものの考え方」、また、道徳に基づいた行動の仕方だといえるでしょう。

この基本的な生活習慣を、子供の成長に応じて身につけさせることが「しつけ」です。

子供に、基本的な生活習慣を身につけさせるため、次のことを心がけましょう。

- ①楽しい家庭を築こう（毎月第3日曜日は家庭の日）
- ②小さいときから正しいしつけを
- ③親子の対話を



▲天満宮の清掃をする今町の子供たち

- ④家の仕事を分担させよう
- ⑤子供には手をかけずに目をかけよう
- ⑥悪いときはきびしくしかりよう
- ⑦将来の進路は話し合いで
- ⑧子供の变化に気をつけよう
- ⑨親が自ら模範を示そう
- ⑩友達と遊ばせよう
- ⑪先生との連絡を密にしよう
- ⑫団体活動に参加させよう

また、地域社会での活動には、子供会、ボランティアの集まりなど、子供が参加できるものがあります。そうした地域活動に子供を参加させるときは、活動の内容などを

実際に見せ、子供の自主性を尊重し、子供自身の関心や興味、年齢に合ったものを選びましょう。

活動に参加することで、今までとは違う新しい友達ができたり、生きていく「心の糧」として「ふるさと」が心に残ったりするでしょう。

市内の各町区でもいろいろな活動が行われていますが、今町では毎月1回、子供たちが力を合わせて天満宮の清掃をしており、健全育成に一役かっています。

このような身近な集まりや、子供の興味のある活動に参加させることで、子供の心を豊かにし、非行の防止につとめ、青少年の健全育成を図りましょう。

「坂口通り踏切」が自動化

3月19日から

3月19日から鹿児島本線鳥栖駅構内の坂口通り踏切が自動化されます。

今までは、交通保安係が遮断機の上げ降ろしをしていましたが、自動化になると、列車が踏切に近づいたら自動的に警報機が鳴って遮断機が降り、通りすぎると警報機が鳴りや

むと同時に遮断機が上がります。

警報機が鳴り始めてから6秒以上、踏切内に自動車や人などが止まったらまだいると、障害物検知装置がはたらき列車が止まりますが、警報機が鳴り始めたら、危険ですから踏切内に入らないようにしましょう。

鳥栖市少年野球連盟 第20回春季大会組み合わせ

〈開会〉3月10日(日)午前8時半、市民球場

〈試合〉1・2回戦は同日、3回戦以降は同日抽選

〈時間〉①午前10時半～②正午～③午後2時～

市民球場						市役所				専売公社				若葉小			
③	①	②	④			③	①	②		③	①	②		③	①	②	
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
幸	儀	姫	平	宣	飯	中	神	立	儀	袖	今	田	幡	酒	柳	轟	古
津	徳	町	方	田	田	央	辺	石	徳	比	泉	代	本	崎	井	団	木
町	住	宅	町	町	B	町	B	町	町	町	町	B	町	町	西	地	町

とすの自然と歴史を訪ねて

10. 石谷山コース

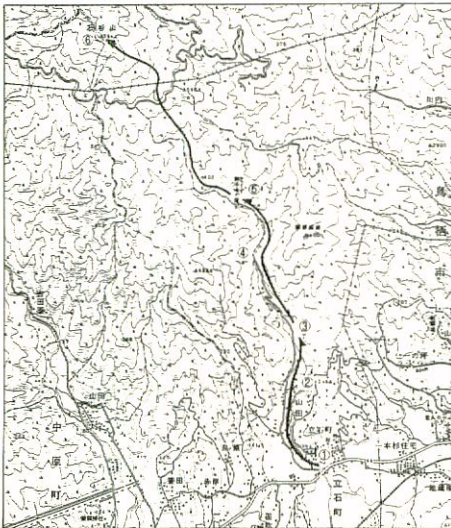
水ぬるむ春、新緑を求めて御手洗の滝、石谷山へと歩きます

【コース】

①道教への地蔵さん 立石バス停で降りると、すぐ目の前に大きなお地蔵さんが座っています。県道鳥栖・川久保線が拡幅される以前、ここは交通事故が多く、その都度この地蔵さんが川へ落ち込んでいたため、現在では「身代わり地蔵さん」とも呼ばれています。

ぎょんぼうがま

②魚蓮坊窯 「鳥栖唐津焼」と銘打って始められた新しい手法の唐津焼として民陶愛好家に知られています。ふだんはガス窯で焼かれていますが、年に1～2回はたき木を使っているのぼりがまで登窯で焼かれます。



③金の水 年老いた親の病気を治す薬を求めてさまよっていた若者が、疲れて寝入ってしまったところ、夢枕に観音様が立たれ「この水こそ薬草に代わる水」とのお告げがあった。喜んでその水を飲んで帰り、親に飲ませると、みるみる病気が回復したという伝説の水です。全国各地にも良く似た話があり「養老の滝、伝説」とわれています。

④鬼の爪跡石 「金の水」から10～15分程行くと、登山道は溪流沿いに進むようになります。付近のひのき林の中には巨石が横たわっており、表面に小さなくぼみが点々とみられます。この巨石が「鬼の爪跡石」です。「昔、石谷山に住んでいた鬼が、あるとき力自慢にものをいわせて巨石を持ち上げようとしたが、どうしても持ち上げることができず、爪跡だけが残った」という伝説の巨石です。

⑤御手洗の滝 本滝(上)と一の滝(下)の2か所があり、本滝は高さが22m、幅6m、常にゴウゴウと水を落としています。滝周辺は雑木林が繁茂し、自然そのままの景観が味わえます。また、ここは修験場として信仰の場所にもなっており、十三仏、大師像、



▲お手洗の滝

大日如来像などの石仏がたたずんでいます。一の滝下は、夏場は市営キャンプ場になります。

いしたにやま

⑥石谷山 御手洗の滝左側の急傾斜を登り、石谷山へと向かいます。登山道沿いには、点々と「炭窯跡」が残っています。植林帯を過ぎるあたりで中原町綾部から続く林道へ出ます。その上からはツバキ、カシ、シイ類を中心とした照葉樹林帯となります。頂上付近から九千部山へかけての一带は、アカガシからブナへの変遷が極めて特徴的に見られます。

石谷山の頂上付近と御手洗の滝周辺は、市内でも最も良く自然林が残っている地域です。

【あし】

バスは綾部・中原経由久留米行きで立石下車。自動車なら「金の水」の上に駐車場があります。

鳥栖北小		基里中		サロンパス		高田町運動広場		儀禮町運動広場		田代中		麓小		田代小		商工団地	
③		③		③		③		③		③		③		③		②	
①	②	①	②	①	②	①	②	①	②	①	②	①	②	①	②	①	
19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
布津原町	曾根崎町	酒井町	本町	中央区	高田・安楽寺町	一本杉	事業団	蔵上町	浅井町	田代外	曾根崎町	原町	秋葉町	宿浦町	山田町	加藤田町	京田町
町	町	町	町	町	町	町	町	町	町	町	町	町	町	町	町	町	町
37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	
加藤田町	元方町	萱浦町	山田町	加藤田町	田代町	養父町	田代町	本鳥栖	宿木町	今藤町	養父町	原古賀	永吉町	松原町	桜町		
町	町	町	町	町	町	町	町	町	町	町	町	町	町	町	町		

ホリデーサイクリング 桜の下で健康体力づくり

市教育委員会主催。参加料は無料。

▷とき＝3月24日(日)午前9時半
市役所前出発▷コース＝神埼町までの往復約40km▷人員＝50人▷参加資格＝小学生以上でコースを完走できる人(ただし小学生は父兄同伴)
▷申込み＝3月20日までに市教委社会体育課(☎③3111内線342)へ▷その他＝運動のできる服装、昼食、水筒、雨具、自転車は各自準備



植物の植え付け、 植え替え、手入れ

花とみどりの推進協議会と市は、園芸実演会を無料で開きます。

▷とき＝3月14日(休)午前9時半～同11時▷ところ＝市役所男子教養室

春季野球大会代表者会議

市体協野球部は、60年度の年間野球行事などについて代表者会議を開きます。

▷とき＝3月15日(金)午後5時半
▷ところ＝市役所2階第5会議室
▷内容＝①大会行事計画など②登録(市登録料5,000円、県登録料5,600円程度)③春季大会(参加料5,000円)④第16回会長杯兼第7回西日本大会・市予選会(同5,000円)

確定申告は3月15日まで

期限までに申告をしなかったり、所得を少なく申告した人は、税務調査によって税金を追徴されるばかりでなく、加算税や延滞税など余分な税金を納めることになります。

正しい申告を、お早めに!

申告のお問い合わせは、市税務課市民税係(☎③3111内線259・260)へ。

市育英資金奨学生を募集

市教育委員会事務局は、60年度の市育英資金貸付基金による奨学生を募集しています。



市内に居住している中学生で、今春、高校に進学する生徒であれば、県立や私立高校を問わず応募できます。貸付金は月額7,000円程度で無利子です。

希望される家庭は、早めに各学校の担任の先生へお申し込みください。

なお、この奨学金は、市民のみなさんからの尊い寄付金(香典返しなど)などにより運用されています。

『佐賀県くらしのモニター』 モニターを募集

県では「佐賀県くらしのモニター」を募集します。

同モニター制度は、消費者が健全な消費生活を営むことができるよう、モニターに生活・苦情相談の受付窓口としての対応や、生活関連物資の価格などの調査、消費者と行政を結ぶパイプ役としての活動などをしていただきます。

▷応募資格＝県内に居住する20歳以上の方(ただし他のモニターとの兼務はできません)▷任期＝5月～61年3月▷謝金＝年額3万円▷募集人員＝100人(市内では6人)▷応募方法＝市市民相談室に備え付けの申込用紙に記入のうえ、3月30日までに提出ください▷問い合わせ＝同室市民相談係(☎③3111内線219)

市税の納入は 便利な自動振替で

自動振替納税は…金融機関があなたに代わって、預金口座から自動的に市税を納入する方法です。

ご利用になると…納税のためにわざわざ出かける手間が省け、うっかり納め忘れて余分な延滞金や督促手数料などを支払うことがなくなります。

利用できる税目は…市県民税(給料天引き納税者を除く)、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税。

申込み手続きは…お近くの金融機関に、通帳に使用されている印鑑を持参のうえお申し込みください。一度お申し込みになると、毎年自動的に更新されます。

詳しくは…市税務課管理収納係(☎③3111内線258)へ。

地区園芸教室 市都市計画課(☎③3111内線220)

植物の植え付け、 植え替え、手入れ	3月6日(水)	午前9時半～同11時	鳥栖公民館(創作館)
	〃 12日(火)	午後1時半～同4時	旭公民館
	〃 15日(金)	午前9時半～同11時	基里老人福祉センター
	〃 22日(金)	〃	麓公民館
盆栽の春の手入れ	〃 22日(金)	午後1時半～同4時	鳥栖北公民館
	〃 20日(水)	午前9時半～同11時	田代老人福祉センター

《 教養講座受講者、 クラブ員を募集 》 ～勤労青少年ホーム～

市勤労青少年ホームは、60年度教養講座の受講者と、クラブ員を募集します。

対象者は、市内に居住または市内の事業所に勤務する満25歳未満の青少年です。

ご希望の方は早めに同ホーム（元町交通安全教育センター横 ☎②4780）へお申し込みください。

講座	期 日	定員	内容
料理	4月から1年間 月3回(木曜日)	24人	家料理
生け花	月3回(金曜日)	30人	池の坊
茶道	月3回(水曜日)	10人	表千家
焼き物	月3回(水曜日)	12人	七宝焼
きもの 着付け	4月から12回 月3回(月曜日)	12人	基本的なもの

(時間は午後6時から同8時まで)

クラブ	期 日	代 表
硬式テニス	毎週月・水曜日	松雪保弘
軟式テニス	月・金曜日	吉富俊己
卓 球	水・土曜日	青木哲司
空 手	月・木曜日	大坪恭司
社交ダンス	火・金曜日	福光弘次
ヨ ガ	月・金曜日	大石一己

(時間は午後6時から同9時まで)

軽自動車の廃車など の手続きはお早めに

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に1年分が課税されます。年度途中の廃車などによる税金の還付はありません。

すでに使用されていないバイク、農耕用自動車などの廃車や、転出などの住所変更、売買などの名義変更の手続きは、3月末日までに必ず済

生活排水を汚さないため 家庭で 洗おう

洗濯にはせっけん や無リン洗剤を！

- 富栄養化防止のため、せっけんや無リン洗剤を使おう
- 表示してある量を参考に、適正量で洗おう
- 洗剤がよく溶けるのでふろの残り湯を使おう
- 部分洗いも取り入れ、効果的に



《市公害防止連絡協議会》

ませましょう。業者に廃車手続きを依頼している方は、廃車でできているかどうか確認してください。

詳しくは、市税務課市民税係（☎③1111内線259）へ。

水道修繕当番店

水道の故障修繕は管工事協同組合（蔵上町 ☎③5038）へ。ただし、午後5時以降と日曜日、祝日は次の当番店へお申し込みください。

3月1日～15日 中央設備商会
(大正町 ☎②4410)

3月16日～31日 坂口組
(曽根崎町 ☎②2408)

今月の納税

国民健康保険税（10期分）

納期限は4月1日です

※納税は、近くの銀行や農協、郵便局でどうぞ



みんなの税、豊かな暮らしに生きている

「税に関する標語」鳥栖税務署長表彰＝森田浩子（鳥栖西中3年）

文協ニュース 市文化事業協会 ☎⑤1423

劇団民藝

セールスマンの死



作 / アーサー・ミラー
出演 / 滝沢修、奈良岡朋子ほか

59年度文化庁芸術祭大賞受賞作品。滝沢修さんの役者としての最後の舞台です。ぜひご覧ください。

▷とき＝3月16日(土)午後6時半
▷ところ＝市民文化会館大ホール
▷入場料＝S席〈指定〉3,000円、A席〈自由〉大人2,500円・学生1,000円

《フランソワ・トリュフォー監督特集》

Ⅱ 大人は判ってくれない
映 主演 / ジャン＝ピエール・レオ

画 ア メ リ カ の 夜
Ⅱ 主演 / ジャクリーン・ビゼット

▷とき＝3月23日(土)午後6時▷ところ＝中央公民館小ホール▷前売券＝大人700円(当日900円)、学生500円(同700円)※会員割引100円

国民健康保険

新しい被保険者証に切り替えを！

現在使用されている「鳥栖市国民健康保険被保険者証」は3月31日で有効期限が切れ、4月1日からは使えなくなります。

市市民課国民健康保険係では、新しい被保険者証との交換を次の日程で行います。現在お持ちの被保険者証と印鑑を持って、会場へおいでください。

なお、被保険者証に記載されている人で、社会保険などの保険に加入した人や転出した人がいる場合、ま

た、国民健康保険に加入すべき人が現在どの保険にも加入していない場合などは、印鑑と次の書類を持参ください。

▷すでに他の保険（社会保険など）に加入している場合…社会保険証

▷現在どの保険にも加入していない場合…以前加入していた保険から離脱した年月日を証明する書類（社会保険離脱証明書など）

▷被保険者証を持っている人…在学証明書

と き		と ころ	対 象 町 名
3月 18日 (月)	午前9時半 ↓ 午後4時	麓公民館	蔵上町、養父町、牛原町、山浦町、山浦団地、山都町、原古賀町、原古賀町住宅、九千部学園、平田町、立石町、真心の園、一本杉住宅
19日 (火)	〃	旭公民館	江島町、競馬場団地、村田町、村田町五反三歩、西新町、村田町住宅、儀徳町、儀徳町住宅、西田町、幸津町、下野町、三島町（不動島・田出島・於保里）
20日 (水)	〃	基里公民館	酒井西町、酒井東町、曾根崎町、水屋町、飯田町、原町、姫方町、幡崎町、松原町
22日 (金)	〃	田代公民館	田代昌町、田代新町、田代上町、田代外町、田代外町住宅、田代大官町、田代本町、永吉町、今町、柚比町、神辺町、萱方町、古賀町、古賀団地、河内町、浅井町、柳団地、加藤田町、桜町
25日 (月)	午前9時 ↓ 午後4時半	市役所1階 第2会議室	轟木町、元町、秋葉町、本町、本鳥栖町、藤木町、今泉町、真木町、東町、高田町、本通町、大正町、古野町、鎗田町、土井町、神辺合町、安楽寺町、布津原町、京町、宿町、事業団宿舎、鳥栖南部団地

※上記の日程で都合がつかない方は、該当日以外の3月18日から同25日まで（土曜日は午前中、日曜・祝日は除く）に、市市民課国民健康保険係（☎③3111内線209）で切り替えをしてください。

ぽけん・おいせい

胃 ガ ン 検 診

胃の手術を受けた方や治療を受けている方、妊婦または妊娠していると思われる方はご遠慮ください。

▷とき＝3月26日(火)▷受付＝午前9時～同9時半▷ところ＝市役所2階第5会議室▷料金＝500円（当日持参、ただし満70歳以上の方は無料）▷持参品＝健康手帳▷申込み＝3月19日までに市環境衛生課保健予防係（☎③3111内線282）へ

健康教室 心豊かな子どもを育てるために

市環境衛生課と市社会福祉協議会は、共催で健康教室を開きます。

テーマは「心豊かな子どもを育てるために」で、講師は橋本武夫先生（聖マリア病院副院長）。妊娠、分娩、育児の新しい知識やユニークな話を披露されます。多数ご来場ください。

▷とき＝3月14日(休)午後1時半
▷ところ＝トスパレス（大正町）
▷該当者＝乳幼児を持つ保護者、妊婦、妊娠を希望される婦人▷問い合わせ＝市環境衛生課（☎③3111内線375）

市民の動き

昭和60年1月31日現在

総数 55,349（+71）

男 26,624（+45）

女 28,725（+26）

世帯数 15,574（+9）

※（ ）内は前月との比較

訂正

前号6ページ「農業委員会委員選挙人名簿の縦覧」の期間「2月23日(土)から3月29日(土)まで」は「2月23日(土)から3月9日(土)まで」の間違いでした。おわびして訂正します。